

いわき農林事務所農業普及指導活動外部評価懇談会を開催

いわき農林事務所では、これまで効果的な農業普及指導活動を展開するため、農業関係者以外の外部有識者を委員とする外部評価懇談会（会長 大川信行氏）を設置して、農業普及活動等に対する評価・提言をいただき普及指導活動に反映させてきました。

平成21年度は、10月27日（火）に第1回懇談会を開催し、平成21年度普及指導計画と今年度の評価対象課題とした「いわきの農業を支える担い手育成」の概要を御説明し、その後、四倉町大野第一地区農用地利用改善組合の集落営農、株式会社ゆいのさと駒込、有限会社とまとランドいわきの農業経営について現地調査をしました。

また、第2回懇談会は、2月23日（火）に当事務所で開催し、外部評価対象課題の活動内容について、目標の達成度や普及指導員の役割等について質疑応答がありました。

当事務所では、大川会長より3月18日（木）に外部評価結果の報告書をいただき、これらの意見提案に基づいた改善計画を別紙のとおり策定しましたので、今後はより一層効果的な普及指導活動を行ってまいります。



第1回懇談会（現地調査）



第2回外部評価懇談会

平成21年度農業普及指導活動外部評価結果報告書

普及指導課題名	サンシャインいわき農業を支える担い手の育成
---------	-----------------------

項目	評価	評価できる事項	改善すべき事項
1 農業普及指導活動の取組状況	①A B C	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手の育成に関係機関との連携を密にし、各種の支援策を取り込んでいる。 ・地域に入って指導をくり返し、農業者をよくまとめている。 ・講演、経営セミナー開催や女性農業者への加工技術研修など、ほぼ計画どおり普及指導活動や進行管理が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手の意向をより十分把握して、具体策を反映する必要がある。 ・地域農業を活性化させるため、普及指導協力委員等の活用が必要である。また、女性農業者が経営参画できるように支援する必要がある。
2 農業普及指導活動の成果	①A B C	<ul style="list-style-type: none"> ・いわき市内での直売所の増加や農業生産法人の新規設立などが進んでいる。 ・指導の成果、課題などを適切に把握し、実行に移している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就農意欲に結びつかない理由を十分把握し、就農に結びつけるさらなる努力が必要である。 ・担い手に対して、関連情報をよりの確に伝える方策が望まれる。
3 目標に対する到達度	①A B C	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの項目で、おおむね目標数値を達成している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再認定に申請しない農業が2割あるので、女性認定農業者の確保などを含め、さらなる支援が必要である。
4 総合評価		<ul style="list-style-type: none"> ・地域農業の振興や農村の活性化には、普及指導活動の役割が大きいですが、これらについての普及指導活動は計画的に行われ目標もほぼ達成しており、総合的には高い評価がなされてよい。 ・今後の生産振興にあたっては、有望な作物の導入検討や付加価値を高めた農産物の生産促進及び農商工連携を促進するなどにより、消費・流通の拡大を見据えた取り組みを望む。 ・今後、関係機関との連携がよりスムーズに行われるような取り組みを推進することが望まれる。 	

注：項目1及び2の評価は、A：妥当である B：一部見直し C：見直し の3段階。
 項目3の評価は、A：70%以上 B：40%以上 C：40%未満 の3段階である。

上記のとおり報告します。

平成22年3月18日

いわき農林事務所農業普及指導活動外部評価懇談会会長 大川 信 行



様式2

平成21年度農業普及活動外部評価に基づく改善計画書

いわき農林事務所

普及指導課題名	サンシャインいわき農業を支える担い手の育成	
項 目	改善計画策定上、参考となった懇談会の意見・提案等の概要	具体的な改善方策
1 普及指導活動の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手の意向をより十分把握して、具体策を反映する必要がある。 ・地域農業を活性化させるため、普及指導協力委員等の活用が必要である。また、女性農業者が経営参画できるよう支援する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者と直接接することを基本として、担い手の意向を十分把握し、発展段階に応じた支援を行う。 ・今後とも、普及指導協力委員や普及推進懇談会、民間専門家等の支援を得て、一層効果的な普及指導活動を行う。また、男女共同参画社会の推進に向けて、女性農業者の能力発揮と経営への積極的な参画を推進する。
2 普及指導活動の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就農意欲に結びつかない理由を十分把握し、就農に結びつけるさらなる努力が必要である。 ・担い手に対して、関連情報をよりの確に伝える方策が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導農業士や県青年農業者等育成センター、学校教育等との連携を強化するとともに、効率的、安定的な農業経営の確立を図り、計画的な就農支援を行う。 ・関連情報の収集、保管、加工、提供機能をさらに充実強化する。
3 目標に対する到達度	<ul style="list-style-type: none"> ・再認定に申請しない農業が2割あるので、女性認定農業者の確保などを含め、さらなる支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者の経営改善計画を達成するため、生産技術や経営管理の高度化に向けて総合的に支援する。また、女性認定農業者の育成・確保については、家族経営協定の推進や起業化への取り組みなど、直売や加工などの取り組みを支援し、経営の主体者となる女性農業経営者の育成を図る。
4 総合的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の生産振興にあたっては、有望な作物の導入検討や付加価値を高めた農産物の生産促進及び農商工連携を促進するなどにより、消費・流通の拡大を見据えた取り組みを望む。 ・今後、関係機関との連携がよりスムーズに行われるような取り組みを推進することが望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費・流通の拡大を見据え、園芸作物のブランド化や安全安心を基本とした「環境と共生する農業」の推進、地域資源を活用した農業の6次産業化の促進などの普及指導活動を強化する。 ・いわき地方の望ましい農業構造の実現と地域農業の発展に向けて、それぞれの機能により役割分担を明確にするとともに、協力体制の構築を図り、さらに連携を強化する。